

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	生活支援課

契約業者名・住所	株式会社メディブレーン 代表取締役 久禮 文章 大阪府大阪市中心区徳井町2-4-14
工事等の名称	被保護者健康管理支援事業及び診療報酬明細書内容点検業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	・被保護者健康管理支援事業 1,919,500円（うち消費税及び地方消費税額174,500円） 【単価】電話支援、面談 一件当たり：21,000円 ・診療報酬明細書内容点検【単価】単月点検一件当たり：7,000円 縦覧点検一件当たり：6,000円
工事等の概要	被保護者健康管理支援事業及び診療報酬明細書内容点検に関する業務委託
随意契約の理由	本事業は、健診データやレセプトデータ等の点検、分析により、医療扶助の現状や課題を明確化するとともに、健診受診勧奨や保健指導等、被保護者の健康の保持及び増進を図るための事業を実施し、生活習慣病の発症予防、早期発見・早期治療、医療扶助の適正化及び被保護者の社会的自立・日常生活自立を推進することを目的とするものである。 本業務委託の実施にあたっては、レセプト等の各種データに精通し、分析結果から健診受診勧奨や保健指導等を適切に実施することが求められる。選定業者である株式会社メディブレーンは令和7年度に当該事業を受託しており、本市の実施方針及び社会資源を踏まえ事業を遂行する能力・運営体制を有している。また、被保護者への継続的な支援体制の確保が事業の効果をさらに高めるものと思慮される。 よって、本業務委託におけるその性質又は目的が、競争入札に適しないと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により随意契約とする。

